

JRホテルクレメント高松 宴会・催事規約

ホテルでは宴会・催事（以下宴会等と称します）のご契約および宴会場のご利用に関して、以下の通り定めておりますので、予めご了承ください。
尚、ホテルでは所定の料金以外、お心付などは一切ご辞退申しあげております。

1. 宴会時間と追加室料

宴会場等のご使用開始から終了までのご契約時間（以下宴会時間と称します）は所定の室料金をお支払いいただいておりますが、この宴会時間を超過した場合は追加室料を頂戴することになります。但し、次の会場使用時刻との関連で、ご使用時間の超過に応じられない場合もございます。予めご了承ください。

2. 人数の確認

最終人数のご決定は宴会等の開催日前々日（2日前）の正午までにホテルの担当係員にご連絡ください。但し、宴会等の開催日前々日が土日祝日の場合、直前の平日の正午までにご連絡ください。それ以降は全て手配が完了いたしておりますので、宴会等の開催日に人数が減少した場合でも最終決定人数分の料金をご請求させていただきます。

3. ご予約金

宴会等のご予約の時にご予約金といたしまして、内金をお支払いいただきます。金額は宴会等の内容に基づいてホテルより提示させていただきます。

4. 前受金

ホテルから提示いたしました最終見積額による概算を原則として、宴会等の開催日の7日前までにお支払いください。

5. 取消料と期日変更料

すでにご契約いただいた宴会等をご都合によりお取消しまたは期日変更の場合は、別項の取消料または期日変更料をお支払いいただきます。

6. 装飾・余興等の手配

宴会等に関連する装飾、音楽、余興、およびレセプタント等につきましては、ホテルより指定業者に手配させていただきます。お客様が直接ホテルの指定する業者以外の業者に依頼する場合は、宴会等を円滑に運営するため、事前にホテルにご連絡いただき、了解を得た後にご注文なさってください。（ホテルの事前の同意を得ないで、直接業者にご依頼なされることはご遠慮ください）

7. 直接ご依頼の業者に対する指示

ホテルの了解のもとにお客様が直接依頼された業者が行う宴会等に関連する装飾、余興等の機器および材料の搬入、搬出、または看板等のサイズ、その取り付け方法等の決定、あるいは設置場所の設定等につきましては、ホテルの美観、動線の事など踏まえて一定のルールの下に実施していただく様にホテルがその業者の方々にご指示申しあげます。

8. 損害賠償

お客様（お客様側の全ての関係者を含みます）、およびお客様が直接ご依頼された業者の方々は、ホテル施設、什器備品等を破損したり、損傷しないよう充分にご注意ください。もし、施設、什器備品等に損傷等損害が発生した場合は、その修復に関してホテルよりご指示申しあげますので、それに合わせて速やかに修理を行うか、またはその損害賠償金をご負担くださいますようお願いいたします。

9. 駐車場の利用

宴会等で駐車場をご利用の際は、担当係員にお尋ねください。

10. 禁止事項

次に挙げる各項目につきましては禁止事項となっておりますので、ご遠慮くださるようお願い申し上げます。

- ①犬、猫、小鳥、その他の愛玩動物、家畜類等の持ち込み
- ②発火、または引火性の品物の持ち込み
- ③悪臭を発するものの持ち込み
- ④とばく等風紀を乱す行為、または他のお客様の迷惑になるような言動
- ⑤備付品の移動
- ⑥使用目的以外のご利用
- ⑦その他、法令で禁じられている行為

11. ホテルからのご契約取り消しについて

次に挙げる場合は、宴会等のお申し込みをお断りするか、または既にご契約いただいた場合でも解約させていただきます。ご了承ください。

- ①お客様および宴会等へのご出席者が、宴会等に関し法令または公序良俗に反する行為をされた場合、またはその恐れがあると認められた場合
- ②お客様および宴会等へのご出席者が、他のお客様にご迷惑をお掛けになった場合、またはその恐れがあると認められた場合
- ③お客様がこの規約に違反された場合
- ④天災または施設の故障、その他やむを得ない事情により宴会場を使用することが出来ない場合

12. 個人情報の取り扱いについて

宴会等のご利用に際しホテルがお預かりする個人情報につきましては、ホテルがお客様の宴会等を準備・実施するために使用するものであり、それ以外の目的に使用することはありません。ホテルは宴会等の準備・実施のために、ホテルとの間で機密保持契約を締結済みの第三者（ホテル外の業者）に情報を提供する場合がございますので、予めご了承ください。

13. その他の事項について

- ①「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）による指定暴力団および指定暴力団員等の当ホテル利用はご遠慮いただきます。（予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合にはその時点でご利用をお断りさせていただきます）また、反社会的団体員（暴力団および過激行動団体など、ならびにその構成員）の当ホテル利用はご遠慮いただきます。（予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合にはその時点でご利用をお断りさせていただきます）
- ②宴会等に出席されるお客様が伝染性を持つ病気を発症している事実が発覚した場合には、集団感染を防止するため、宴会場への入場をお断りすることがございます。
- ③特別なお料理については、ご対応いたしかねる場合もございますので、予めご了承ください。

宴会等の取消料と期日変更料

お客様は、ホテルに通知のうえ、宴会等をお取消しまたは期日変更することができます。

この場合、宴会・催事規約に基づき、次に挙げるお取消料金を申し受けます。

- ◎宴会等の91日前までの間
ご予約金の全額
- ◎宴会等の90日前から61日前までの間
ご予約金の全額＋ご予約時間に関わる会議室料30%
- ◎宴会等の60日前から31日前までの間
ご予約金の全額＋ご予約時間に関わる会議室料50%
- ◎宴会等の30日前から15日前までの間
見積金額の50%（サービス料は除く）
- ◎宴会等の14日前から3日前までの間
見積金額の80%（サービス料は除く）
- ◎宴会等の2日前から当日までの間
見積金額の100%（サービス料は除く）

※人数確定がまだの場合、人数計算は、お申込み時の人数とさせていただきます。
※上記以外に手配済みの項目につきましては、実費を申し受けます。
※上記には、別途消費税が加算されます。
※お支払いに関する振込手数料は、お客様負担でお願い申し上げます。

【ご精算方法】

甚だ勝手ではございますが、最終見積額による概算を宴席等7日前までに、事前にお支払いくださいますようお願い申し上げます。

宴席代の残額につきましては当日ご精算申し上げます。

JRホテルクレメント高松 宴会・催事規約につきましてご了承賜りましたら
ご署名をお願い申し上げます。

年 月 日

ご署名 _____